

2026年9月3日

各 位

会 社 名 株式会社フジ・メディア・ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 清水 賢治
(コード番号 4676 東証プライム市場)
問合せ先 常務執行役員 大野 貢
(TEL : 03-3570-8000)

従業員持株会に対する譲渡制限付株式としての
自己株式処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2026年8月4日開催の取締役会において決議しました、当社グループの従業員持株会であるFMHフジテレビ従業員持株会（以下「本持株会」といいます。）に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分（以下「本自己株式処分」といいます。）に関し、本日払込手続が完了し、また、一部失権により当初予定しておりました処分株式数等に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2026年8月4日付け「従業員持株会に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております）

	変更後	変更前
(1) 払込期日	2026年9月3日	2026年9月3日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 40,494株	当社普通株式 40,596株
(3) 処分価額	1株につき3,919円	1株につき3,919円
(4) 処分価額の総額	158,695,986円	159,095,724円
(5) 処分方法	第三者割当の方法による	第三者割当の方法による
(6) 割当先	FMHフジテレビ従業員持株会 40,494株	FMHフジテレビ従業員持株会 40,596株
(7) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による臨時報告書を提出しています。	本自己株式処分については、金融商品取引法による臨時報告書を提出しています。

2. 変更の理由

処分株式数等の変更は、本持株会の会員のうち、所定の要件を満たし、本持株会に割り当てられた株式に係る持分を取得することとなっていた者の一部（以下「対象従業員」といいます。）が、自己株式の処分を決定した後に本持株会を退会等することとなり、対象従業員に持分が割り当てられる予定であった株式について失権が生じたためです。

3. 今後の見通し

今回の変更による当期の業績予想の変更はありません。

以上